



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2599 号 2015.8.26 発行

社説：中1男女殺害 子供の深夜遊びは危険過ぎる 読売新聞 2015年08月25日

大阪府寝屋川市の中学1年の男女が行方不明になった事件は、2人の遺体が相次いで見つかる最悪の結末となった。

2人とも、両手を縛られ、顔には粘着テープが何重にも巻かれていた。少女には30か所以上も切り傷があった。残忍な犯行に憤りを禁じ得ない。

府警は、少女の遺体を遺棄した容疑で、寝屋川市の契約社員の男（45）を逮捕した。

男は容疑を否認している。少女を車に乗せたことは認めたが、「同乗者が女の子を殴り、死体を遺棄した。同乗者の名前は言いたくない」と話しているという。

供述に不自然さは拭えない。府警は、殺人容疑でも男を追及する方針だ。理不尽な事件の全容解明を急いでもらいたい。

男は2002年にも、中学2年の男子生徒らを車に監禁する2件の事件を起こしている。生徒らを粘着テープや手錠で拘束し、連れ回していた。

今回の被害者2人は、12日夜に自宅を出た。翌13日午前5時頃、寝屋川市駅前の商店街で一緒にいるところの確認されて以降、行方が分からなくなった。

逮捕の決め手となったのは、防犯カメラの映像だ。

2人が商店街から姿を消したのとはほぼ同じ時刻に、駅近くに設置されたカメラが男の軽ワゴン車を捉えていた。少女の遺体が見つかった高槻市内の駐車場周辺のカメラにも、似た車が映っていた。

防犯カメラが、容疑者の特定に有効であることが、改めて実証されたと言える。

通学路や繁華街で防犯カメラを増設する自治体が多い。捜査に活用できるだけでなく、犯罪の抑止効果も期待できよう。

学校の目が行き届かない夏休みに、子供の安全をいかに守るかも課題である。

被害者の2人は、簡易テントを使い、駅周辺で何度か野宿をしていた。遊びのつもりだったのだろうが、子供だけの深夜の外出には危険がつきまとう。

携帯電話やスマートフォンの普及で、子供同士で容易に連絡が取れるようになった。いわゆる「普通の子」でも、深夜に出かけるケースが珍しくないという。

保護者にとっては、我が子の行動に注意を払うことが一層、重要になっている。

繁華街などでの警察による補導の強化や、地域の見守り活動も欠かせない。非行防止だけでなく、犯罪に巻き込まれる危険性を教える指導が大切である。

社説：中1男女遺棄 地域の目が子どもを守る 京都新聞 2015年08月25日

夏休みの最中に、大阪府寝屋川市の中学1年の男女2人が遺体で見つかる痛ましい事件が起きた。女子生徒を遺棄した疑いで45歳の契約社員の男が逮捕されたが、まだ事件は分からないことばかりだ。警察は捜査を尽くし、全容の解明を進めてもらいたい。

女子生徒の遺体は13日深夜に高槻市で発見された。同日未明に男子生徒と京阪寝屋川市駅前の商店街に居たことが分かり、警察は防犯カメラなどで男の車を割り出した。21

日に車を発見、追跡し、男が立ち寄った柏原市で男子生徒の遺体を見つけた。女子生徒は13日夜に殺害され、男子生徒も同日ごろに死亡したとみられる。

警察によると、男は女子生徒を車に連れ込んだことを認めたが、同乗者の犯行をほのめかし、容疑を否認している、という。

とはいえ男は女子生徒の殺害や男子生徒の死亡について何らかの事情を知っている可能性が高い。供述が事件解明の鍵を握るのは間違いないだろう。警察は粘り強く調べ、事実関係に迫ってほしい。

寝屋川市の中学はきのう、2学期が始まった。事件に大きなショックを受けて「一人で外出するのが怖い」と話す生徒もおり、心のケアは急務だ。2人と仲が良かった生徒だけでなく、一見落ち着いている他の生徒についても、専門家は「欠かさず見守る必要がある」と指摘する。スクールカウンセラーと連携して生徒一人一人に目を配り、体調などの変化を見逃さないよう万全を期してほしい。

同様の事件は全国どこでも起こりうる。あらためて子どもへの防犯指導を徹底したい。

「深夜に出歩かない」「知らない人について行かない」などの文言には反発しそうだが、大人の入り口に立つ中学生にこそ身の回りに潜む危険を教える必要がある。子どもを狙った事件の多くは1人で被害に遭っているが、2人で居ても巻き込まれた今回の事件を今後の教訓としなければならない。

夜間の塾の行き帰りはできるだけ大人で行動し、人通りの多い道を選ぶなど、家庭でも身を守るための方法を話し合っしてほしい。

併せて、地域の防犯力を高める必要があろう。真夜中の商店街周辺は人通りが少ないとはいえ、数時間うろうろしていた2人の姿に気付き、不思議に思った人もいたのではないか。そこで声を掛けて帰宅を促すか、警察に連絡していれば事件は防げたかもしれない。

子どもを守る地域の「目」の大切さを、いま一度考えたい。

社説：奨学金と保護費 教育の機会は平等に

中日新聞 2015年8月25日

貧しい家庭の子どもにも等しく教育の機会は与えられるべきだ。厚生労働省が生活保護世帯の子どもの教育費に関する運用を見直した。「貧困の連鎖」解消に向け一歩前進だが、十分とはいええない。

厚労省は六日付で、生活保護を受給している福島市の母子家庭の訴えに応じ、同市による保護費の減額処分を取り消すとともに、全国の自治体にある通知を出した。

母親はうつ病を患い、数年前から生活保護を受けていた。長女は経済的な理由で高校に進学できるか不安に思っていたが、中学生のときに奨学金制度があることを知った。長女は努力を重ね、優秀な成績をおさめた。高校進学後、市や民間団体から返済不要の奨学金が年計十七万円支給されることが決まった。修学旅行費や塾代などに充てる予定だった。

しかし、市は昨年四月と五月に支給された奨学金九万円を「収入」と認定し、保護費から同額を差し引いた。母親らは福島県に収入認定取り消しを求め、審査請求したが棄却。国に再審査を請求し、福島地裁に提訴していた。

厚労省は処分取り消しを決定。加えて、学習塾代などに充てる場合は奨学金でも収入とみなしていた運用ルールを改め、収入から除外するよう各自治体に通知した。新ルールは高校生のアルバイト収入にも適用される。

ただ、大学の受験料や入学金などは引き続き収入とされる。子どもの成長を後押しするため、奨学金は全額、収入から除外するべきではないか。

子どもの貧困対策推進法は「子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう教育の機会均等を図る」ことをうたう。

低所得の世帯に生まれた子どもが十分な教育を受けられずに、低賃金の職業を選択せざるを得ないという「貧困の連鎖」を食い止めるのは、国家的な重要課題だ。

大卒者と高卒者の賃金格差は小さくない。一九九〇年代初めには百七十万円近くあった

新規高卒者への求人も近年は二十万～三十万人と激減している。

二〇一三年三月卒業生で、生活保護世帯の高校生の大学進学率は19%で、全体の五割超と比べ低い。

生活保護受給者数は二百十六万人に上るが、うち一割超は十七歳以下の子どもといわれる。

貧困からの脱出の鍵は教育にある。親が亡くなる、病気で働けなくなるなどし、生活保護を受給している家庭に育つ子どもたちにこそ機会が必要だ。

社説：フレックス制 導入して終わりではない 西日本新聞 2015年08月24日

労働者自身が始業・終業時刻を決めるフレックスタイム制の対象を原則として国家公務員一般職すべてに拡大することが、今年の人事院勧告に盛り込まれた。来年4月から実施する方向だ。

国家公務員一般職を対象にしたフレックス制は、1993年度の研究職を皮切りに徐々に拡大されてきた。現在の対象は1200人だが、今回はそれを一気に27万人の一般職全体へ広げる。

仕組みはこうだ。全員が勤務する「コアタイム」を毎日5時間、その前後に始業・終業時刻を自分で決める「フレキシブルタイム」を設定する。総勤務時間の1週間38時間45分は変わらない。育児や介護が理由の職員には、コアタイム短縮など柔軟に対応する。

仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）などに役立てば、長時間の残業が問題視される公務員の働き方は改善するだろう。人事院も「職員の士気を高め、効率的な勤務を生む」と狙いを語る。

だが、国民生活に直結する公務の担い手だけに課題は残る。国民や企業、地方自治体からの相談や問い合わせに「担当職員はフレックス制で不在」では済まない。

人事院も「各省庁の長は、公務に支障のない範囲で、職員の申告を考慮して勤務時間を割り振る」と規定した。しかし、これには労働問題の専門家から「職員が自由に始業・終業時刻を決められないのにフレックス制と言えるのか」との疑問も出ている。

厚生労働省によると、フレックス制の民間企業導入率は5・3%にとどまる。社会に定着したとは言い難い数字だが、今回の勧告で地方公務員や民間に波及する可能性はある。それだけに、実際の運用に当たる労使の責任は重い。

人事院は研究職のフレックス制利用度を明らかにしていないが、福岡県が同様に98年度導入した研究職フレックス制は18年目の現在も利用ゼロが続く。導入して終わりではない。国民への影響を最小限にとどめ、職員も安心して利用できる制度にしていく不断の努力を怠れば絵に描いた餅に終わる。

社説：年金機構と厚労省は責任感と緊張感を 日本経済新聞 2015年8月25日

日本年金機構から125万件に及ぶ個人情報流出した問題について、2つの調査報告書が相次いでまとまった。機構自身によるものと、厚生労働省が設けた第三者委員会がまとめたものだ。

両報告書から見て取れるのは、公的年金という国民生活になくしてはならない仕組みを担っているという責任感と緊張感の欠如だ。備えはおろそかで、事後の対応も後手後手だった。

流出したのは基礎年金番号とその番号を使っている人の名前、生年月日など。情報は一度のサイバー攻撃で流出したわけではない。今年5月8日から20日にかけて大きく分けて3回の攻撃があり、最後の攻撃が致命傷となった。4月には厚労省に対する同様の攻撃があったことも明らかになった。

初期の段階ですばやく適切に対応をしていれば情報流出は防げたわけだ。しかし年金機

構は、サイバー攻撃を受けた際の組織横断的な対応を迅速に進めるための体制を整えていなかった。情報が現場で止まってしまい、組織全体で共有することもできなかった。

業務の都合を優先して、本来は保管すべきではないインターネットにつながった場所に個人情報的大量に保管していたのも、深刻な問題だ。年金機構を監督する立場にある厚労省の危機意識も薄かったといわざるを得ない。

再発防止のため年金機構は、理事長をトップとする組織を設けて改革に取り組むという。そもそも年金機構は、前身である旧社会保険庁のずさんな年金記録管理の反省を踏まえて発足した。もう言い訳は許されない。今度こそ生まれ変わらなければならない。

今回の問題は、企業など情報を扱うあらゆる組織にとって教訓となる。被害の拡大を防ぐのに、インターネットから情報システムを切り離すのは有効な手段だが、IT（情報技術）は組織にとって業務インフラでもある。

攻撃を受けたときに遮断する部分と運用を続ける部分を決めておかないと、混乱を招く。いつ、だれが遮断の指示を出すのかなど、ルールの確立が必要だ。攻撃を想定した訓練も欠かせない。

攻撃の手口は巧妙化し、100%安全なシステムはつくれないといわれる。サイバー攻撃はもはや日常的に存在する脅威と考えなければならない。人材の育成や技術開発、情報の共有など、国全体で取り組むべき課題は多い。

論説：年金個人情報流出

佐賀新聞 2015年08月25日

日本年金機構へのサイバー攻撃で約101万人分の個人情報が盗まれた件について、機構の内部調査委員会と厚生労働省の第三者検証委員会の報告書が出そろった。共通するのは年金個人情報を守るという意識が組織で徹底されていなかったことだ。

インターネットによって世界の情報端末がつながる中で、サイバー攻撃は国家の安全保障分野においても新たな課題となっている。米国や日本などの政府機関、企業に対する攻撃は数年来続いており、年金機構としても当然想定していなければならなかった。

大量の不正メールが年金機構に送りつけられたのは5月8～20日である。実在する職員や業務内容を装った巧妙な手口で、職員が不用意にファイルを開いたため、仕組まれたウイルスが広がって個人情報が抜き取られた。

年金機構はシステムの運用委託会社から不審メールを受けた職員のリストを受け取っていたが、個別にファイル開封の有無を確認せず、ウイルス感染を見逃した。内部調査委は、サイバー攻撃を受けた際の具体策もなく、すべて担当者任せになっていたと指摘している。

第三者検証委は「サイバー攻撃を想定した情報システムの設計や運用をせず、人員配置や職員研修も不十分でセキュリティー体制は脆弱（ぜいじゃく）、個人情報保護の認識も不足していた」と断定した。内部調査委と同様の結論を出している。

年金機構だけの問題ではない。厚労省年金局は4月22日、同じ手口の攻撃を受けながら、機構側に伝えていなかったことも明らかになった。実質わずか1人の体制で多岐にわたる業務を抱え、機構の情報システムについて具体的な指示ができる状態ではなかった。

今後の被害を防止できるかどうか最も問われるところだ。年金機構は個人情報をネットから完全に遮断し、情報セキュリティー対策の司令塔となる組織を新設するなどの対応を打ち出した。厚労省としても、専門家をアドバイザーに加えるなどとした検証委の提言を生かすべきだ。

被害拡大を防げなかった根本原因は、組織体質があるというのも二つの報告書に共通する。前身の旧社会保険庁時代に、年金記録不記載問題など多くの不祥事を起こした。検証委は再発防止の大前提に組織の危機意識と一体感を挙げている。

検証委の甲斐中辰夫委員長は、不祥事や法令順守違反を起こす組織の特徴として「ばらばらで職員に使命感がない」と述べた。同じような体質が年金機構に残っているとすれば、国民の大事な年金を任せるわけにはいかない。

民間企業であれば、トップの責任追及は避けられないケースだ。長年のなれ合い体質を改革するのは、トップの交代だけで片づくはずはなく、組織挙げて出直しが必要だろう。

政府は来年1月に予定されているマイナンバー制度と、基礎年金番号との連結を遅らせることを検討し始めた。年金情報流出が不安を広げた中で当然の対応だ。

サイバー攻撃から個人情報を守るにはネットから遮断し、分散管理することが一番の対策だ。行政機関は標的になり続けることを前提に、緊張感を持った管理運営がいる。(宇都宮忠)

社説：高齢者犯罪／孤立させない取り組みを 神戸新聞 2015年8月25日

全国の警察が今年上半期に摘発した刑法犯のうち、65歳以上の高齢者が2万3656人に上り、1万9670人だった14～19歳の少年を約4千人上回った。

半期ベースの統計ではあるが、年齢層別に統計を取り始めた1989年以降で初めてのことだ。兵庫県も同様に高齢者1256人、少年1046人と逆転した。

今や4人に1人が高齢者である。急速に進む少子高齢化社会が、犯罪統計にも表れた。

連日、新聞やテレビで事件のニュースが報じられるが、警察が認知する刑法犯全体の年間件数は、2002年の約285万件をピークに減り続けている。昨年は約121万2千件。今年上半期は53万9千余と、年間最少だった1973年を下回るペースである。

認知件数がピーク時の半数以下と減ったにもかかわらず、摘発される高齢者の数は20年前の約4倍に増えた。ここ数年はほぼ横ばい、微減で推移しているが、相対的に見れば、増加傾向が続いていると言える。

この数字の背景に目を凝らすと、社会から孤立する高齢者の姿が浮かび上がってくる。

例えば「老老介護」である。札幌市では2月、71歳の認知症の妻を、介護していた同じ年の夫が殺害する事件が起きた。札幌地裁は判決で「認知症が進行する中、介護と家事を背負い、精神的肉体的に疲弊していた」と犯行に至った経緯を指摘。夫に懲役2年6月を言い渡した。

高齢の夫婦や親子間で介護、看病疲れが殺人事件につながるケースは後を絶たない。今後も増える恐れがある。悲劇を防ぐためには、社会的な支援を充実させる必要がある。

高齢者犯罪では、万引を中心に窃盗の占める割合が高いのも大きな特徴だ。今年上半期の統計でも、高齢者刑法犯の60%が万引をした疑いで摘発されていた。

コンビニやスーパーで千円にも満たない食料品などを盗み、罪に問われる。貧困や生活苦が背景の場合もあるが、1人暮らしなどの孤独感から万引に手を染める高齢者は多いとされる。犯行を何度も繰り返し、家族や社会からますます離れていく例も少ない。

警察、行政、地域、ボランティアなどが連携し、孤立と犯罪の悪循環を断ち切らねばならない。

特殊詐欺被害、2・5億円に半減 京都府警、2015年上半期

京都新聞 2015年8月25日

京都府内で2015年上半期(1～6月)に確認された特殊詐欺被害の総額は約2億5千万円で、過去最悪だった去年同期より半減したことが府警のまとめで分かった。一方、7月に入って被害が急増し、被害件数は増加に転じた。府警は、新聞の折り込み広告で被害防止を呼び掛けるなど対策を強化している。

府警の説明では、上半期の被害は71件(前年同期比6件減)で、被害者の7割が高齢者だった。そのうち約8割を女性が占めた。特殊詐欺とみられる不審電話は482件(同138件減)だった。

架空請求が34件と最も多く、株や債権の取引や名義貸し、有料サイトの延滞料金未払いを迫る手口が目立つ。送金手段は、昨年急増したレターパックはゼロで宅配便が24件

に倍増した。郵便局や銀行など金融機関の窓口で被害を食い止めたケースは63件（計約1億円）だった。

府警によると、6月まで減少傾向だったが、7月中に21件（計9千万円）の被害を確認し、7月末現在の認知件数は92件（前年同期比6件増）となった。上半期同様、架空請求の手口が多く、府警は「身に覚えのない不審な電話は、身近な人や警察に相談してほしい」としている。

府警は巧妙化する犯行手口を紹介する短編動画を金融機関や病院で放映するなど対策を進めている。今後、特殊詐欺の拠点撲滅に向け、賃貸マンションの管理団体と情報共有する協定の締結を検討しているという。

郵便外交員500人、申告漏れ 計17億円、国税局指摘 保坂知晃、的場次伸

朝日新聞 2015年8月25日

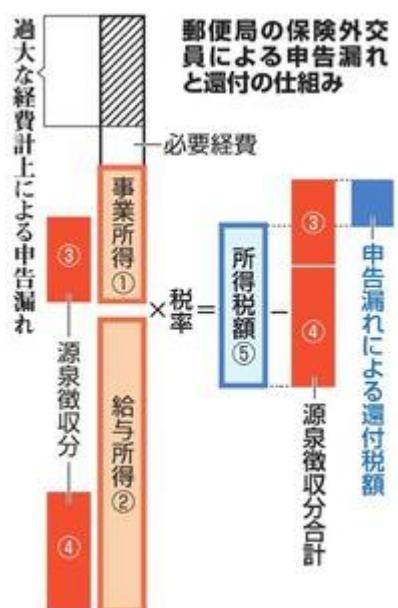
郵便局の保険外交員による申告漏れと還付の仕組み

愛知、静岡、岐阜、三重の東海4県で、500人を超える郵便局の保険外交員らが、根拠のない経費をつけて事業所得を圧縮したとして、名古屋国税局から総額約17億円の申告漏れを指摘されたことがわかった。受けた還付は約2億円多かったことも判明。追徴課税は、過少申告加算税を含め約2億数千万円に上るとみられる。

事業所得をめぐっては、愛知県津島市の郵便局などの外交員ら数十人から2014年秋、約1億円の申告漏れが見つかっており、これで4県の外交員ら約1800人のうち、約3分の1にあたる約600人が計約18億円の申告漏れを指摘された模様だ。

日本郵便（東京）によると、外交員らは年金や学資などの保険を扱う。給与とは別に、営業実績が反映される事業収入がある。ここから必要経費を除いた事業所得が20万円を超えると、確定申告が必要となる。

関係者によると、新たに指摘された外交員らは申告の際、仕事と無関係のマイカーの燃料費や携帯電話の使用料のほか、同僚との飲み食いを受け持交際費などとして計上し、事業収入から差し引き、事業所得を圧縮した。申告漏れは2013年までの3年間で計約17億円に上ったという。



幼児プール事故、監視に人手不足の壁 防止策を模索

京都新聞 2015年8月25日

保育園でのプールや水遊びに関する安全対策をまとめたマニュアルやハンドブック

保育園や幼稚園でのプール事故が全国で後を絶たない。京都市でも昨年、男児が死亡する事故が起こり、市は保育園などに対し、監視専任者の配置や事故対応マニュアルの作成を求めている。各園は安全対策の見直しを進めるが、人手不足で限界があるとの声も漏れる。有効な事故防止策の模索が続く。

京都市内の保育園にはプールの水温や水質管理に関する規定はあったが、具体的な事故対応は各園の判断に任されていた。しかし、昨年7月に上京区のせいしん幼稚園で男児＝当時（4）＝がプールで亡くなったことを受け、市は緊急時のマニュアルの手引きや、安全項目を確認できる点検表を作成。4月から市内の全保育園に、プールや水遊びをする際の留意点をまとめたハンドブックも配った。



ハンドブックは事故防止に特化した内容で、指導者とは別に監視に専念する人の配置や、職員対象の応急処置講習を行うことを指示している。市の担当者は「事故のリスクをゼロにすることはできないが、危険を認識することで重大事故を防ぎたい」と説明する。

幼稚園を管轄する京都市教委も2012年の左京区の養徳小プール事故を教訓に、救命救急研修用のDVDを幼稚園関係者に閲覧できるようにするなど対策に取り組んでいる。

保育現場の意識も高まっている。市内の保育園では、職員が自動体外式除細動器（AED）を迅速に使えるよう講習を繰り返し、プールでの出来事を日誌にまとめるなど万全な備えを目指している。市保育園連盟の片岡滋夫理事長は「安全対策について知らなかったでは済まされない。対策は常に見直していかなければならない」と強調する。

一方、安全対策を見直す中で課題もみえる。市内のある公立保育園の園長は、監視と指導の役割分担は必要だが、少子化などで経営が厳しく、新たに監視担当者を雇う余裕はないと言い切る。保育士同士の応援で対応しているが、手薄になる部署が生じており、「夏場だけでも人を増やせるよう、行政の支援がほしい」と話す。

■リスク踏まえ工夫を

保育の危機管理に詳しい関川芳孝大阪府立大教授（社会福祉法制論）の話 規模の小さい園でもリスクマネジメントは必要。保育方法を見直して職員の負担を減らすなど工夫次第で、プール遊びの安全対策はできる。重大事故につながるリスクを日ごろから把握し、マニュアルの作成や改訂、過去の教訓の共有など、安全対策を徹底し繰り返すことが大切だ。

人工知能研究に100億円

共同通信 2015年8月25日

コンピューターが人間のように思考したり学んだりする「人工知能」（AI）研究の強化に、文部科学省が乗り出すことが25日分かった。研究機関や大学などのAI研究を幅広く支援、2016年度予算の概算要求に100億円を盛り込む。

IT技術の急速な発展や、ビッグデータと呼ばれる膨大な情報処理能力の向上などで、AIは近年めざましく進化している。新しい産業を生み出すとして世界的に競争が激化しており、研究の裾野を広げることを狙う。

埼玉県和光市の理化学研究所をAI研究の拠点とし、国内外の研究者から研究テーマを公募する。

サイバーダイン、AI共同研究でペジーコンピューティングに出資―「ハル」高度化へ

日刊工業新聞 2015年08月25日

サイバーダインは24日、小脳処理機能や人工知能（AI）の共同研究を目的にペジーコンピューティング（東京都千代田区）に出資したと発表した。同社が提供する次世代プロセッサを活用し、装着型支援ロボット「ハル」の高度化につなげる。出資額は非公開。

ペジーコンピューティングが開発を進めている演算コア数が4096個の省電力型プロセッサ「ペジー―SC2」を活用するのが狙い。同時に多種多様な演算処理を行えるため、運動や姿勢を制御するヒトの小脳に近い機能が実現するという。優れた信号処理性能、反応能力を有した小脳機能が実装されることで、ハルの適用範囲拡大、安全性向上などにつながる見込み。

ペジーコンピューティングは演算コア数が1024個のプロセッサ「ペジー―SC」を手がけ、理化学研究所のスーパーコンピューターなどに採用されている。次世代版のペジー―SC2は2016年末までに完成する計画。

味や調理の技術競う介護食コンテスト 特養で働く栄養士らも参加

福祉新聞 2015年08月25日 福祉新聞編集部
調理した「根さばナゲット」を盛りつける北
東北支店チーム



介護食の調理コンテストが7月31日、福岡県小郡市で開かれた。競技課題は一般食と、それをアレンジした在宅療養介護食（歯ぐきでつぶせる食事）。制限時間2時間、献立単価220円以内を条件に主菜と副菜を一品ずつ作り、味や調理技術などを競い合った。

コンテストは、全国5200カ所以上の福祉施設や病院の調理業務を受託

している日清医療食品(株)が、調理技術や献立の立案力向上を目的に毎年開いているもの。16支店から選ばれた入社2年目の栄養士2人とベテラン調理員1人がチームを組んで課題に挑んだ。

岩手県内の特別養護老人ホームで働く井上夏葉・むらさき苑栄養士、福士遥香・なのりの杜栄養士、下田康・リアス倶楽部調理員からなる北東北支店チームは「3世代家族がおばあちゃんの誕生日を祝う」をコンセプトに、主菜に「根さばナゲット」、副菜に「夏野彩水晶寄せ」を作った。

主菜はムースなどを使わずに一般食と同じ鯖の切り身を使用。根菜はすり下ろし、容易にかめるようにした。副菜は、サラダをかたくり粉と水で水まんじゅう風に固めて、スプーンで食べられるよう工夫した。その上に大根下ろしと海苔で作ったペンギンを飾り、食物繊維が取れるようにした。

歯ぐきでつぶせるくらい軟らかくスプーンで食べられる介護食（右）と一般食

同チームのこだわりは、畑で取れる野菜やスーパーで買える食材・調味料だけを使い、どの家庭にもある器具で調理すること。5月から十数回にわたり盛岡市内に集まり練習を重ねる中で、ミキサーを使わないと軟らかくできない鶏肉をあきらめ、鯖を使うなど試行錯誤を繰り返した。

本番では室内温度が高すぎて水晶寄せが固まらなかったり、会場の調理学校にプラスチック製の下ろし器が無く大根下ろしに10分以上掛かったりするトラブルもあったが、協力して制限時間内に競技を終えた。

「鶏肉を軟らかくするのにサイダーに漬けるなど日常業務では試せないことができ勉強になった」「普段はミキサーなどの器具やムース素材を使っている。介護食を手作りした経験は大きな財産になる」という3人。特養ホームでの業務に役立つことが多かったとコンテストを振り返る。

「副菜の味が少し濃い」「オクラの種を取らないと誤嚥につながる」などの指摘を受け、残念ながら入賞を逃した同チーム。その経験はコンテストに参加した全チームの経験と合わせ、同社の業務受託施設・病院に還元されていくという。

